

平成 31 年第 2 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 31 年 2 月 20 日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 31 年 2 月 20 日（水）午前 9 時 35 分	
	閉 会	平成 31 年 2 月 20 日（水）午前 10 時 53 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	児玉裕子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 4 号	安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎居住費徴収条例廃止案を定例議会で上程することについて	原案可決
	議案第 5 号	安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎管理等に関する規則の廃止について	原案可決
	議案第 6 号	安芸太田町立小・中学校施設及び設備使用規定の一部改正について	原案可決
	議案第 7 号	安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎居住費の減免に関する事務処理要綱の廃止について	原案可決
	議案第 8 号	安芸太田町奨学金貸付基金条例施行規則の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 3月の行事予定等について 2 平成 30 年度卒業式、平成 31 年度入学式の分担について 3 新しい学びプロジェクト平成 30 年度報告会について 4 教職員の服務規律の厳正確保について 5 通学指定区域の変更について 6 平成 31 年安芸太田町議会第 2 回定例会に提案する議案に対する意見聴取について 7 その他 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 35 分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。

平成 31 年の第 2 回教育委員会会議を開催いたします。

異例の暖冬と申しましょうか、スキー場や雪に関わる行事もですね、ことごとく中止になるという状況でございます。スキー場等は大変ではないかと思えますけれども、学校のスキー教室については、なんとか予定をクリアできたと聞いております。

それでは、今日の議事日程をご覧いただきたいと思えます。議事が 5 件、報告協議がその他を含めて 7 件です。

議題の中で公開になじまないものがあれば後回しにしたいと思えますが、いかがでしょうか。はい、清胤委員。

清胤委員)

報告協議 5 の通学区域の変更については、個人情報に関する内容ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

また、報告協議 6 の平成 31 年安芸太田町議会第 2 回定例会に提案する議案に対する意見聴取については、成案となる前の内部検討の報告を受けるものですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見がございませんか。

(な し)

それでは、ただ今の清胤委員の発議について採決いたします。報告協議 5 通学区域の変更について及び報告協議 6 の平成 31 年安芸太田町議会第 2 回定例会に提案する議案に対する意見聴取については、公開しないということに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は、報告協議 5 及び報告協議 6 を公開しないで審議することといたします。

それでは、日程に沿って進行してまいります。

日程第 2、教育長報告

教育長)

(以下の項目について報告。)

- 1 1月～2月の学校等の状況
 県市町教育長会議（1月23日）YMCA&国際ホテル
 町人権教育公開研究会（1月24日）安芸太田中・上殿小、役場
 立志式（1月26日）川森文化交流C
 地域応援ウォーキング：町P連への寄付贈呈（1月28日）役場
 臨時町議会（1月31日）議会
 新しい学びプロジェクト研究報告会（2月2日・3日）東京大学
 全国町村教育長会常任理事会（2月7日～8日）東京
 安芸太田町総合教育会議（2月20日）川森文化交流C
 【予定】3月定例議会（3月4日～15日）議会
 【予定】加計高校卒業式（3月1日）加計高校体育館
 【予定】中学校卒業式（3月9日）安芸太田中・加計中
 【予定】小学校卒業式（3月20日）4小学校
- 2 平成31年立志式（1月26日）【再掲】
- 3 地域応援ウォーキング：町P連への寄付贈呈（1月28日）【再掲】
- 4 新しい学びプロジェクト研究報告会（2月2日・3日）【再掲】
- 5 全国町村教育長会常任理事会（2月7日～8日）【再掲】
 今後の社会教育の在り方・・・「社会教育士」の称号【資料1】
 2020年度から全面実施となる小学校新学習指導要領
 保護者向けリーフレット「生きる力 学びの、その先へ」の配布【資料2】
 ・各学校において、保護者への理解を求める取り組みが必要
 学校における働き方改革について【資料3】
 ・次年度学校経営計画等の策定において働き方改革の視点で具体的な方策を示す必要
 ・各学校において、保護者への理解を求める取り組みが必要
- 6 服務規律の徹底について
 ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
 ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

私からの報告は以上でございます。何かご質問ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

日程第3、議事

教育長)

議案第4号の安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎居住費徴収条例廃止案を定例議会で上程することについてから議案第7号の安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎居住費の減免に関する事務処理要綱の廃止についてまでの4件を一括して進めたいと思います。
事務局よりこの4件について説明を求めます。

児玉課長補佐)

(戸河内中学校校舎等解体工事に伴う寮の廃止により条例等を廃止・整理することについて説明する。)

教育長)

説明は、これだけでいいですか。補足があれば、はい、長尾課長。

学校教育課長)

旧戸河内中学校なんですが、町長部局の予定では来年度解体工事に着手したいということが、明確に私どもの方に情報として入ってきました。学校の解体に合わせて寄宿舍も解体整理したいという話しでした。

建物自体を解体するにしても残すにしても、寮については機能の維持は困難ですし、利用者もいないという状況です。現在の対象者(入寮可能者)は1名ということで、将来の対象者も含めて保護者に協議させていただき、(寮の廃止について)了承をいただいております。また、地域自治振興会にも了承をいただきましたので、今回の条例等改正を行うものです。

教育長)

はい、それでは質疑に入ります。河野委員。

河野委員)

これは、適正配置によって起こったことなんですけれども、校舎の解体ということで、利用するという考えはなかったんでしょうが、分かる範囲でいいので、グラウンド、寄宿舍等あわせて跡地をどうするか、地域との協議等はどうかとか、状況を教えてください。

教育長)

長尾課長。

学校教育課長)

はい。私どもが聞いている話しでは、地域との協議というのが、学校が立地している土居自治会さんとの協議を行ったということでした。そこで出てきた話というのが、廃校の覚書に避難所として当面の間、寄宿舍を使うということが書いてあるんですが、地域では屯所も老朽化しているので、合わせて避難所兼屯所を整備してほしいという内容です。

町長部局では、その整備とグラウンドは当面そのまま使うという内容で、整備の素案を作られたようですが、いずれにしても建物自体が崩壊する恐れのある危険なものであるため、この際、経費的な面も含めて建物についてはすべて除去するということです。具体的な跡地計画については何も(案が)ないという状況です。

河野委員)

町内の学校の跡地利用について、他の地域の情報等は入っていますか。

学校教育課長)

町長部局の地域づくり課が実際の担当課なんですが、話は進めているということは伺っているんですが、まだ具体的に跡地をどうするかというところまでには至っていないようです。

教育長)

他に、何か。池野委員。

池野委員)

直接関連はしないんですが、戸河内中学校の近くに50メートルのプールがありますが、これについて、それだけの機能が必要なのかなどなのか、老朽化も進んでいるし、今後の方向性のようなものはあるんでしょうか。

教育長)

上田課長。

生涯学習課長)

戸河内プールの大規模な改修等の計画は、現時点ではありません。部分的修繕を来年度の当初予算でお願いしています。将来的には、規模についても50メートルがどうかという議論は出てくると思います。

教育長)

ほかに。はい、河本委員。

河本委員)

グラウンドなんですけど、子どもが野球をしている関係なんですけど、災害で広島市内の方でも使えずにグラウンド探しが大変で、活動ができにくいという話を聞くんですが、校舎がきれいに片付いた後には、利用希望を出せば使えるような形になるんでしょうか。

学校教育課長)

私の方から答えさせていただきます。今確認している段階で申し上げますと、新年度予算で解体工事の予算を計上すると聞いていますけれども、議会の承認をいただいてこれを行うということになれば、大きな施設ですから、おそらくグラウンドは解体のバックヤードとして使うことになるので、解体工事に係る約1年は使えないんじゃないかと考えておりますけれども、その後はグラウンドとして使えるよう配慮することになると思います。お約束ができるものではないんですが、学校の廃止の時の覚書の項目にもありますので、基本はそのように考えていると思います。

教育長)

はい、他に。清胤委員。

清胤委員)

グラウンドは広島市内でも(使える場所が)少ないということがあって、例えば合宿誘致ですとか、夏場とかなら豊かな環境もありますから、寄宿舍を残しておいたら寝泊りできるということにはならないのでしょうか。

学校教育課長)

その方向でも、(町長部局に)お話ししたことがあるんですけども、もともとの寄宿舍自体が宿泊数的に非常に少ないというか、寮生の個室という生活基盤をベースに作られていて、部屋数も少なく1室が6畳程度ですし、宿泊施設として使うとなると大規模な改修や消防法だとか旅館業法に係る課題や機能をクリアしないといけないということもあって、教育

委員会としては、そこはなかなか検討を進めてこれてきていない状況です。町長部局としても他の施設を維持しないといけませんし、同じような機能ということで、いこいの村なども合宿等で使われたりしていますから、まずはそういったところを利活用するというのがメインになると思います。グラウンドにつきましては、町としても町内の団体としても、もみじ杯といった千人規模の大きな大会を毎年、近年はこの旧戸河内中学校グラウンドで行われていますけれども、これについては調整もしてほしいと町長部局には申し上げています。

教育長)

よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、4号から7号までの議案を一括して採決させていただきます。

議案第4号安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎居住費徴収条例廃止案を定例議会で上程することについてから議案第7号安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎居住費の減免に関する事務処理要綱の廃止についてまで、4件について原案に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

賛成多数、よって議案第4号、5号、6号及び7号については原案のとおり可決しました。続いて、議案第8号安芸太田町奨学金貸付基金条例施行規則の一部改正についてを議案とします。

事務局から説明をお願いします。

児玉課長補佐)

(奨学金貸付基金について、告知期間等の変更や手続き事務に係る様式等変更について説明する。)

教育長)

説明は以上ですが、何かご質問ございますか。はい、清胤委員。

清胤委員)

奨学金は返さねばならない、のですけれども返ってきていますか。

児玉課長補佐)

滞納が無いわけではないんですが、現在、本来10年かけて返さなければならない、それ以上の方がまだ若干名いらっしゃいます。とりあえず連絡は取れる状況の中で、少しずつ返してもらっているという状況です。

清胤委員)

大変お疲れ様です。財源が町民の血税ですから、やはり返還義務というのはきちんと果たしていただくということを貸す時にきちんと誓約していただくということと、電話番号を書いていただくというのは大事だと思うんですが、昨今電話もコロコロ変わるし、現住所も異動する時代になりましたので、異動する場合、変更する場合には必ず届け出が必要だということを明記されたらどうかと思うんですが。結局、連絡がつかなくなるということが考えられますので。

児玉課長補佐)

きちんと返していただいている方は全く問題ないんですけれども、返していただくこの返還金をまた次の子どもたちへの奨学金の原資になるものですので、おっしゃっていただいたことも参考にさせていただきます。

教育長)

他に。質疑ありませんか。

それでは採決したいと思います。議案第8号安芸太田町奨学金貸付基金条例施行規則の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

算数多数と認めます。よって議案第8号は可決しました。

日程第4、報告・協議

教育長)

1「3月の行事予定等について」説明をお願いします。

生涯学習課長)

(3月の行事予定について説明をする。)

教育長)

何かご質問ありませんか。よろしいですか。

続きまして、2「平成30年度卒業式、平成31年度入学式の分担について」をお願いします。

萩原主幹)

(平成30年度卒業式告辞者の確認、平成31年度入学式の分担について調整する。)

教育長)

入学式について確認させていただきます。加計小学校は清胤委員、上殿小学校は河野委員、戸河内幼小を二見、筒賀小は清胤委員、加計中学校は河野委員、筒賀小学校を清胤委員ということでお願いします。

それでは次に参ります。3「新しい学びプロジェクト平成30年度報告会について」をお願いします。

萩原主幹)

(新しい学びプロジェクト平成30年度報告会について報告する。)

教育長)

よろしいですか。

それでは、4「教職員の服務規律の厳正確保について」をお願いします。

林主幹)

(広島県教育委員会記者発表資料により懲戒処分等について説明する。)

教育長)

何かご質問、といってもこれ以上の情報は無いんですけども、ご意見等あれば。言葉もないということですね。

それでは、その他何かあれば先に協議させていただきますけれども、ありませんか。

それでは、最初に確認させていただいたとおり、報告協議5と6については非公開で進めさせていただきます。

(非公開により審議する。)

教育長)

次回の教育委員会議の日程について、事務局から提案をお願いします。

萩原主幹)

前回少し触れさせていただきましたけれども、3月14日開会で予定させていただきますが、定例議会中ということで、休会中であれば午前、休会でなければ夕方に設定させていただきます。時間については追ってご連絡させていただきます。

教育長)

以上で第2回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時53分 閉会)